

(様式第1号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金交付申請書

年　　月　　日

(提出先) 大阪市長

所在地
名 称

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市補助金等交付規則第4条の規定により、次のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

- (1) 補助金の額 金 _____ 円
(2) 算出の基礎

2 補助対象事業の名称、目的及び内容

- (1) 名称
(2) 目的
(3) 内容

3 補助対象事業の完了(予定)日

年　　月　　日

4 添付書類

- (1) 事業計画書
(2) 収支予算書
(3) 事業実施経費見積書

(様式第2号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金交付決定通知書

大阪市指令総務第 号
年 月 日

北方領土返還運動推進大阪府民会議
会長 様

大阪市長

年 月 日付けで申請のありました標題の補助金については、次
とおり交付することとしましたので、大阪市補助金等交付規則第7条第1項
の規定により通知します。

記

1 補助金の交付額 金 _____ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助対象事業の内容等の変更をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助対象事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、府民会議に対して報告を求め、又は本市職員に府民会議の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。なお、府民会議は、正当な理由なく調査等への協力を拒んではならない。
- (5) 大阪市補助金交付規則第14条の規定による実績報告は、年 月 日までに同条の規定による添付書類を添えた北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金実績報告書（様式第8号）を提出することにより行うこと。
- (6) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金不交付決定通知書

大総務第 号

年 月 日

北方領土返還運動推進大阪府民会議
会長 様

大阪市長

年 月 日付けで申請のありました標題の補助金については、交付しないこととしましたので、大阪市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

記

補助金を交付しない理由

(様式第4号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金交付申請取下書

年　月　日

(提出先) 大阪市長

所在地
名 称

年 月 日付け大阪市指令総務第 号にて通知のありました標題の補助金の交付決定について、大阪市補助金等交付規則第8条第1項の規定により申請を取り下げます。

1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日

2 取下げの理由

(様式第5号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金変更承認申請書

年　月　日

(提出先) 大阪市長

所在地

名 称

年　月　日付け大阪市指令総務第　　号にて交付決定を受けました標題の補助金の補助対象事業について、北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

記

1　変更する内容

2　変更理由

(様式第6号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金

中止
廃止

承認申請書

年　月　日

(提出先) 大阪市長

所在地
名 称

年 月 日付け大阪市指令総務第 号にて交付決定を受けました標題の
補助金の補助対象事業について、北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金交付
要綱第9条の規定により、次のとおり 中止 廃止 の承認を申請します。

中止又は廃止の理由及び期間の一部の中止の場合はその期間

(様式第7号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金
事情変更による交付決定 取消
変更 通知書

大阪市指令総務第 号
年 月 日

北方領土返還運動推進大阪府民会議
会長 様

大阪市長

年 月 日付け大阪市指令総務第 号にて交付決定をしました標題の補助金について、大阪市補助金等交付規則第9条第1項に基づき、
次のとおり 取消し したので、同条第3項の規定により通知します。
変更

1 取消し又は変更の内容

2 取消し又は変更の理由

(様式第8号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金実績報告書

年　　月　　日

(提出先) 大阪市長

所在地
名 称

年　　月　　日付け大阪市指令総務第　　号にて交付決定を受けました標題の補助金の補助対象事業について、大阪市補助金等交付規則第14条の規定に基づき、次のとおり実績を報告します。

1 補助対象事業の名 称

2 補助金の予定金額 金_____円

3 その他必要事項

- (1) 補助金の交付決定額とその精算額
- (2) 補助対象事業の実績

4 添付書類

- (1) 収支決算書
- (2) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

(様式第9号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金額確定通知書

大総務第 号
年 月 日

北方領土返還運動推進大阪府民会議
会長 様

大阪市長

年 月 日付け大阪市指令総務第 号にて交付決定をしました標題の補助金について、次のとおり補助金額を確定しましたので、大阪市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

確定金額 金 円

(様式第10号)

北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金交付決定取消通知書

大 総 務 第 号
年 月 日

北方領土返還運動推進大阪府民会議
会長 様

大阪市長

年 月 日付け大阪市指令総務第 号にて交付決定をしました
た標題の補助金については、大阪市補助金等交付規則第17条第1項の規定に
基づき、次のとおりその 全部 を取り消したので、同条第3項の規定により
一部 通知します。

記

取消しの理由並びに一部の取消しの場合は決定を取り消す金額及び内容